

- 海外では、日本国内で生活している時とは異なる心構えが必要です。特に、テロ、犯罪、感染症等の不測の事態に注意してください。
- 海外安全ホームページで行き先の基本情報や最新の治安情報を確認してください。
- 出発前に、外務省の「たびレジ (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)」に行き先を登録してください。
- 万一来るに備え、渡航前に家族や友人、職場等に旅程や連絡先を伝えておいてください。

年末年始に海外に渡航・滞在される方へ
～テロ・犯罪・感染症対策と「たびレジ」登録のお願い～

2017年12月

1 テロ等への注意

(1) テロ等の脅威

近年、日本人が出張や観光等で頻繁に訪れる欧米やアジアを含め、世界各地において、ISILをはじめとするイスラム過激派組織等によるテロ事件や、これらの過激派組織の主張に影響を受けたとみられる者による一匹狼（ローンウルフ）型のテロ事件等が発生しています。

昨年末には、クリスマスマーケットに車両が突入したテロ事件（ドイツ・ベルリン）が発生し、2017年に入ってから、米国、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、トルコ、インドネシア、フィリピン等の都市の中心部や観光地でも、群衆等を標的としたテロ事件等が発生しています。冬休みを利用した海外旅行者も多く見込まれる中、今後も同様の事件の発生が懸念されます（本文末尾に、（参考：2017年の主なテロ事件等）を掲載）。

チェコにおいても、プラハ市内等においてクリスマスマーケットが開催されており、多くの旅行者の方が訪れています。現時点、チェコ政府は差し迫ったテロの脅威はないと評価していますが、クリスマスマーケット等、多数の人出が予想される場所では十分ご注意ください。

(2) テロ等に関する安全対策

ア 被害の予防策として以下の点に注意してください。

○外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等により、最新の治安情勢等の関連情報の入手に努める。

○以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

- ・不特定多数が集まる場所（観光施設、公共交通機関、宿泊施設、レストラン、リゾート施設、繁華街、イベント会場、複合商業施設、野外マーケット、市場、大学等）
- ・宗教施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等

○上記の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払う。不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする。また、その場の状況に応じた安全確保に努める。

○現地当局の指示があればそれに従う。

○不測の事態に備え、訪問先の出入口や非常口、避難経路、隠れられる場所等についてあらかじめ確認する。

イ 実際に事件に遭遇した場合は、被害を最小限に抑えるため、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努めてください。また事件の形態別の注意事項は以下のとおりです。

【車両突入の場合】

○ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことに留意する。

○遮へい物がない歩道では、できるだけ道路側ではなく建物側を歩く。

【コンサート会場、スポーツの競技場等の閉鎖空間】

○会場には時間より早めに入る、終了後はある程度時間を置いてから退出するなど、人混みを避けるよう努める。

○会場の外側や出入口付近での人だまりや行列は避ける。

○パニック状態となった群衆の中で負傷するおそれもあり、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

【爆弾、銃撃等に遭遇した場合】

○その場に伏せる。あるいは頑丈なものの陰に隠れる。

○周囲を確認し、可能であれば銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。出入口に殺到して将棋倒しなどの二次的な被害に遭わないよう注意が必要。

(海外旅行のテロ・誘拐対策パンフレット (<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>) も併せて参照ください。)

2 犯罪等の一般的な安全対策

一般に海外の治安は日本よりも良いとは言えず、何らかのトラブルに巻き込まれる可能性があり、実際に多くの旅行者が被害に遭っています。法制度、文化、風俗・習慣等の多くが日本とは異なることを強く意識して、十分注意して下さい。

万が一事件・事故等に遭遇した場合には、現地警察等の指示に従い行動するほか、安全な場所に避難した後に現地の日本国大使館・総領事館等にも報告してください。

(1) 基本的な防犯対策

○ 多額の現金や貴重品を持ち歩かない。

○ 空港や市内両替所で多額の両替・換金をしない。

○ 目立たない行動や服装を心がける。

○ 人通りの少ない場所や、夜間の一人歩きは避ける。

○ 営業許可を得ていない、いわゆる「白タク」の利用をなるべく避け、正規のタク

シー乗り場などを利用する。

○ 見知らぬ人の誘いについていかない。(いかさま賭博、「ぼったくり」等の被害に遭う可能性もある。日本語で話しかける、日本人の知り合いがいる、などと言って安心させる巧妙な手口に注意が必要です。)

○ 知らない人に勧められた飲食物を安易に口にしない。睡眠薬強盗(睡眠薬を入れた飲食物を勧められ、意識を失っている間に所持品を奪われる)に注意が必要です。

○ 過度な飲酒は控える。

○ 生命と身体の安全を最優先する。強盗に遭っても、相手が武器を持っていることを想定し抵抗しない。

○ 現地の風俗・習慣に配慮する。日本人同士で集団になって騒ぐ等、現地の人々の感情を刺激するような行為は慎む。

(2) 麻薬等違法薬物犯罪に関する注意

多くの国や地域では、麻薬等違法薬物犯罪に関する取り締まりが強化されており、場合によっては外国人にも死刑や終身刑等が科されます。また、自分では気付かないうちに「運び屋」として利用される可能性もあるので、よく知らない人物から、「△△氏へのおみやげを持って行って欲しい」などの依頼を受けた場合は、はっきりと断るようにしてください。

(3) 女性への性的暴行に対する注意

近年、海外で日本人女性が性的暴行の被害に遭う事例が発生しています。言葉が通じにくいことや、日本女性に対する偏った思い込みもあり、外国人男性から強引なアプローチを受けることがあります。上記(1)の注意点に加えて、以下の点にも十分に注意してください。

○ 女性の単独行動や夜間の外出は控える。

○ 過度な肌の露出を避ける。

○ ホテルの部屋でドアをノックされた時は、防犯チェーンを掛けたままドアを開け相手を確認する。(ホテルのスタッフなどに見えても、自分から頼んでいない場合はフロントに確認する。)

○ よく知らない相手からの誘いは断る。

不幸にも性犯罪の被害に遭ってしまった場合は、妊娠の他にHIVやその他の性感染症の危険もありますので、必ず病院へ行くようにしてください。また、現地警察に届け出を行うことも可能ですが、ケースに応じたアドバイスもできますので、まずは現地の日本国大使館・総領事館にご相談することをお勧めします。大使館・総領事館では個人情報厳格に管理し、被害者の方の人権に最大限配慮して対応いたします。

(4) 立入り制限区域及び写真・ビデオ撮影の制限等について

多くの国や地域では、政府関係施設や軍事施設、宗教施設等の立入りが制限されるなど情報管理が厳しいことがあります。また、これらの場所の周辺では写真・ビデオ撮影が禁止されている場合が多く、撮影した場合はカメラ等の没収のほか、逮捕・拘束され

るおそれがあります。撮影の前には、必ず周囲の係員や現地の人々等に制限の有無等を確認してください。

(5) 旅券（パスポート）の管理及び携行義務について

パスポートは紛失や盗難に遭うことのないよう十分に注意して下さい。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口までご連絡ください。

多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

(6) 海外旅行保険

病気や怪我をしても、その国では必要な治療が受けられず、他国や日本への緊急移送が必要となる場合もあります。また、保険に入っていないと、時には数千万円にもものぼる高額な医療費・移送費を全て自己負担しなければなりません。万が一に備え、十分な補償内容の海外旅行保険に加入することをお勧めします。

3 感染症に関する安全対策

海外においては、日本では馴染みがない感染症が多く発生していますので、海外安全ホームページで渡航先の感染症関連情報をご確認ください。

また、厚生労働省からの情報や、農林水産省の検疫に関する案内もご参照ください。

■厚生労働省ホームページ：年末年始における海外での感染症予防について

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansen-shou.html

■農林水産省ホームページ：空海港における水際検疫の強化について

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html

■動物検疫所ホームページ：家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9589.html>

(参考情報)

■ 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

■ 在留届(3か月以上滞在される方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

(参考：2017年の主なテロ事件等)

○エジプト：シナイ半島のモスクにおける襲撃テロ事件(11月24日)

○米国：米カリフォルニア州北部の小学校における銃乱射(11月14日)

- 米国：米テキサス州南東部の教会における銃乱射（11月5日）
- 米国：ニューヨークにおける車両突入テロ事件（10月31日）
- 米国：ラスベガスのコンサート会場における銃撃事件（10月1日）
- フランス：マルセイユの鉄道駅における刃物を用いた襲撃テロ事件（10月1日）
- 英国：ロンドンにおける地下鉄での爆弾テロ事件（9月15日）
- フィンランド：トゥルクにおける通行人襲撃テロ事件（8月18日）
- スペイン：バルセロナ及びカンブリスでの車両突入テロ事件（8月17日）
- ベルギー：ブリュッセル中央駅における爆弾テロ事件（6月20日）
- 英国：ロンドン北部における車両突入事件（6月19日）
- コロンビア：ボゴタのショッピングセンターにおける爆弾テロ事件（6月17日）
- イラン：テヘランの議会等における銃撃・自爆テロ事件（6月7日）
- 英国：ロンドン市内のロンドン橋付近での車両突入テロ事件（6月3日）
- インドネシア：ジャカルタのバスターミナルにおける自爆テロ事件（5月24日）
- 英国：マンチェスターのコンサート会場における自爆テロ事件（5月22日）
- フランス：パリのシャンゼリゼ通りにおける銃撃テロ事件（4月20日）
- エジプト：コプト・キリスト教会における連続爆弾テロ事件（4月9日）
- スウェーデン：ストックホルム市内ショッピングセンター付近での車両突入テロ事件（4月7日）
- ロシア：サンクトペテルブルク地下鉄における爆弾テロ事件（4月3日）
- 英国：ロンドン市内のウェストミンスター橋及び国会議事堂における車両突入・襲撃テロ事件（3月22日）
- トルコ：イスタンブール市内ナイトクラブにおける銃撃テロ事件（1月1日）

（問い合わせ窓口）

○在チェコ日本国大使館

住所：Maltezske nam. 6, Praha 1, 11801, Czech Republic

電話：+420 257 533 546

http://www.cz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○外務省領事サービスセンター

（代表）03-3580-3311

（内線）2902, 2903

（外務省内関係連絡先）

○領事局政策課（海外医療情報関連）

（内線）5367

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐，海外医療情報関連を除く）

（内線）5144

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

(内線) 3047